

## 【香川県経営者協会の概要】

香川県経営者協会は、昭和23年1月20日に労働問題、労務管理、労使関係を専門とする経済団体として設立いたしました。そして、昭和23年4月に設立された日本経営者団体連盟（日経連）と相携えて、企業の労使関係の安定と、経済の発展に寄与してまいりました。

平成14年5月には、昭和21年8月に設立された（社）経済団体連合会（経団連）と日経連が統合し、（社）日本経済団体連合会が設立され、当協会は、その構成団体の一員として、企業経営をサポートし、会員企業の発展と地方経済の興隆に寄与してまいりました。

当協会は、安定した労使関係の実現と会員相互の連携、啓発、情報交流を通じて、企業経営に関する諸問題を調査・研究するとともに、次代の潮流変化を的確につかみ、これに対応する組織としての活動を展開し、引継ぎ地域の経済界を代表する団体として社会に貢献してまいります。



(入居している高松商工会議所会館)

● 設立：1948年（昭和23年）1月20日

● 代表者：（会長）遠山 誠司

● 職員数：4名

## 【事業内容】

1. 県内で唯一、労働問題全般を専門に研究し行動する経営者団体として、国や県、その他の関係機関に対して、使用者連携の立場での意見や提言を行い、その施策に反映させています。

立場や意見を主張する場としては、まずこれらの関係機関に法に基づいて設けられた審議会や委員会、任意に設けられた懇談会や協議会などがあります。このうち、法定の審議会等は次の通りで、これらの使用者代表は、当局の要請を受けて、当協会が他の経済団体とも連携し、候補者を推薦し、重要事項の決定に参画しております。

- 香川県労働委員会
- 香川地方労働審議会
- 香川県雇用対策協議会
- 香川地方最低賃金審議会
- 香川県独立行政法人雇用・能力開発機構運営協議会 など

このほか、雇用保険審査や労働者災害補償保険審査の使用者側参与としても、当協会から候補者を推進し、選任されています。

2. 労働・就職問題や高齢者・女性雇用、障害者就労支援など、設置目的に応じて、労働問題を論議するさまざまな任意設置の協議会等へも、代表委員として参画しています。

3. 2019年度厚生労働省委託事業のうち、香川労働局から中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業を受託しています。

働き方改革の実行に向けて、特に中小企業・小規模事業者等が抱える雇用管理改善などの課題への総合的な支援を行うため、協会内に「香川働き方改革推進支援センター」を設置し、関係機関と連携を図りつつ、労務管理・企業経営等の専門家による電話・メール・センターへの来所相談への対応や、セミナー等を実施しています。

## 【経営・労働問題の調査研究機関としての活動】

企業が組織として円滑に動いていくためには、何よりも労使関係が安定していなければなりません。特に、経営者には、正しい情報の積み重ねと、これに根ざした経営哲学理念が必要です。このような哲学を一人ひとりが持つ、そのための情報を収集し研究する、そのための会員へのサービス、これが当協会が一番大きな仕事です。

1. その時々々の経済労働情勢を、タイミングよく、会員にお知らせしています。月刊機関紙「香川経協」では、変化する景気や労働情勢とともに、移り変わる政策、制度、これに対応する労働組合や経営側の動きをお知らせしています。

賃金その他の労働条件を決めるための参考となる統計資料や調査報告書を毎年定期的に刊行、会員にお届けしています。

定期的を実施している調査は次の通りで、特に、労使交渉時期には、逐次、その進展状況を結果とともにお知らせするほか、会員相互間の情報交換を行っております。

- 春季賃上げ・労働条件状況調査
- 賃金労働経済関係統計資料
- 夏季賞与調査
- 年末賞与調査
- 初任給調査

2. 経営や人事・労務問題の今日的なテーマを中心に、中央等から専門の講師を招聘し、会員が研究・情報交換する機会を提供しております。



(働き方改革講演会の模様)



(相談会の模様)

3. 賃金をはじめ、労務問題全般について会員のご相談に応じています。経営・人事・労務管理等「ひと」に関する諸問題について、個別に相談を受け課題解決に協力しております。

例えば、

- 人材育成、社員教育の専門家がいらない。
- 採用の適性検査をしたいが、どの様にするのか。
- 労務問題が起こったが、どう対応したらいいのか分からない。
- 働き方改革に関して、給与制度・給与体系・就業規則を見直したい。

といった悩みや相談があれば、当協会あるいは協会内の「香川働き方改革推進支援センター」までお気軽にご相談ください。